



なないろ

「戻るもの」「戻らないもの」

(幸せをめざして PART 41)

所長 小野 真

新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが今月8日から「2類」だったのが濃厚接触者の特定など一律の対応が廃止されるほか、感染対策が個人請の判断に委ねられました。当事業所においても先日のたよりでもお知らせしましたようにマスクの着用や検温などについて緩和しました。しかし、まだまだ予断を許せない状況であることは間違いありません。

コロナ渦の中で以前より良くない変化として「予定していた行事が中止となりストレスがたまったり」「行動が制限されるようになって新発田や新潟に遊びにいけなかった」「家の中での生活が多くなって運動不足になった」などが挙げられます。

しかし、全てが良くなかったと言うわけではなかったようです。「仲間や家族と過ごす時間が増えた」「自由時間が増えた」「虹の家の職員・利用者者の絆が強まった」など良い方に変化したことも多々ありました。この3年間は、自分自身を見つめ直したり、これまでの生活のあり方を考えたりする良いきっかけとなったのではないのでしょうか。

今年度は、これまで自粛していた行事・自治会活動など状況をしっかりと見極めて活動を実施していこうと考えています。全体朝礼ですが、月2回を目処に計画しています。第1週は、所長講話と月のめあて確認、2週は、自治会活動、誕生会を予定しています。もう既に4月27日にチュウリップフェスティバルに出かけ、5月17日には3年ぶりに木下サーカスを観覧しました。久々に利用者の皆さんの歓声を聞くことができました。これまで休止していた行事を徐々に復活させて行くことを考えています。

今月に入って日本中でそして私たちもやっと日常に「戻れる」と期待しています。しかし、日常に「戻る」と言っても、必ずしもコロナ以前の生活そのままに戻るわけではなさそうです。「戻るもの」「戻らないもの」、あるいは「戻したくないもの」が見えてきたように思います。今後は、様々な取組について皆様方の意見や要望を頂きながら改善を加えてより良い生活を目指していきます。

**令和4年度、虹の家・グループホームへの
苦情件数は、0件でした。**

**令和4年度、虹の家平均工賃は、
15,728円でした。**

木下サーカスに行きました。

令和5年5月17日

